

第1回三重県環境審議会廃棄物部会 発言概要

日 時：令和7年3月14日（金）13時30分～15時30分

場 所：三重県吉田山会館第206会議室

出席者：岡島委員（部会長）、花嶋委員（部会長代理）、浮田委員、小川委員、片野委員、金森委員、左路委員、田口委員、松藤委員、水原委員

○開会

（佐藤局長）

- ・ 三重県循環型社会形成推進計画は、廃棄物処理法に基づく法定計画である廃棄物処理計画に位置付けており、県の廃棄物行政全般に関する施策を計画的・総合的に推進するために策定している。また、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく食品ロス削減推進計画としても位置付けている。次期計画の策定について、昨年12月26日に三重県環境審議会に諮問させていただき、本部会を設置いただいたことから、委員の皆様には新たな計画について調査・検討をお願いしたい。
- ・ 廃棄物・資源循環をはじめとした環境分野の話題としては、数十年前であれば、処分場の問題やダイオキシン規制といった負のイメージがあり、不法投棄や排ガスの問題をどのように規制するかという観点であったが、今は国において第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環経済への移行を国家戦略として取り組んでいくとされており、歴史の過渡期ではないかと考えている。
- ・ 県としても、安全・安心をベースに、適正な規制をしながら、資源循環の取組を進めているが、昨今の社会情勢の変化をふまえ、新たな計画を作りたい。また、策定にあたっては、三重県らしいものとしたいと考えており、委員の皆様には、それぞれの立場、ご経験から、忌憚ない意見を頂ければと思っている。

○各委員の自己紹介

（浮田委員）

- ・ 弊社は伊勢志摩トランスフォーメーションという意味合いを持つ社名としており、地域の豊かさづくりに注力しており、地域の未来に向けた活動をしている。
- ・ 地域の高校生と一緒に、日本一の整流と言われる宮川でプラスチックフィッシングを実施し、回収したプラスチックごみは地域でマテリアルリサイクルできる事業者と連携する取組を行っている。

(岡島委員)

- ・ 農業土木が専門だが、三重県とは 10 年くらい前から産業廃棄物の不法投棄事案での斜面の安定性の観点などで関わっている。
- ・ また、認定リサイクル製品に関して、コンクリート材料もあることから、土木の分野から委員として参加している。昨年は、土砂条例の規制のあり方についても関わらせてもらっている。

(小川委員)

- ・ 三重県産業廃棄物協会の理事をしている。運送業を営んでいるが、産業廃棄物の収集運搬、安定型最終処分場も営んでいる。
- ・ 運送業における環境関連の取組として、自動車 NOx・PM 法への対応として、新しい車両に取り換えるなどの取組を行っている。

(片野委員)

- ・ 三重県清掃事業連合会は、県内の一般廃棄物を取り扱う事業者が集まった団体。
- ・ 弊社では、食品リサイクルにあたっては、たい肥化したものを花壇で使ってもらうなど、学校と連携した取組を行っている。

(金森委員)

- ・ グループを挙げて、店舗でサーキュラーエコノミーへの取組を進めている。現在、リサイクルができているものはあるが、それ以外にもマテリアルという観点で考えた場合、10 年 15 年後には資源の取り合いになるだろうとの視野をもって対応をしている。

(左路委員)

- ・ 三重県清掃協議会は県内の市町等で組織しており、各家庭から発生する廃棄物の処理を実施している。

(田口委員)

- ・ 中部圏の経済団体において、産官学の連携や社会実装に取り組んでいる。環境分野においても、カーボンニュートラルや脱炭素に向けた連携の取り組みを推進している。

(花嶋委員)

- ・ 三重県は学会へも参加するなど、資源循環分野に対する取り組みに熱心と感じている。引き続き、積極的な取組を期待している。

(松藤委員)

- ・ 三重県産業廃棄物対策推進協議会は県内の事業場で構成している団体。事業活動により、廃棄物が発生してはいるが、なるべく減らしていくといった取組などを行っている。

(水原委員)

- ・ 環境省の出先機関として、各種リサイクル法の立入検査や廃棄物の輸出関係などの業務を実施しているほか、サーキュラーエコノミーの推進に向けて、自治体と連携した取り組みを促進している。
- ・ 令和6年能登半島地震をはじめとした災害支援を実施している。

○議事（1）三重県環境審議会廃棄物部会長の選任について

- ・ 委員の互選により、岡島委員を部会長に選出された。
- ・ 部会長より、花嶋委員を部会長代理に指名された。

○議事（2）「三重県循環型社会形成推進計画」の進捗状況について

（浮田委員）

- ・ プラスチックのオンライン上のマッチングシステムはどのようなものか。

（事務局）

- ・ 令和6年4月から稼働し、排出事業者、処理業者、リサイクラー等の約40事業者に登録いただいております。1件やり取りが行われている。事業者がどこまで情報を出すことができるかナーバスになっているところがあるのではないかと考えている。

（田口委員）

- ・ 三重県らしさを考えるうえで、三重県の特徴をどのようにとらえているか。
- ・ サプライチェーン全体を一气通貫で考えないといけないが、みえスマートアクション宣言事業所登録制度でこのような取組になるのか。
- ・ ここ数年でもさまざまな環境変化があると考えているが、現在の取り組みを継続してやっていっていいのか、変化が必要なのか、どのように考えているか。

（事務局）

- ・ 三重県は県庁所在地に人口が集中していることはなく、人口10万人都市が多く広がっており、廃棄物の発生は全体から見ると分散している。中部圏・関西圏をつなぐ交通網が整備されており、廃棄物処理施設が立地しやすい一方、不法投棄されやすい面がある。過去に大規模な不適正処理事案が発生したこともあり、厳格な監視・指導体制を構築している。容量の大きな産業廃棄物の処理場が整理され、県内での発生量よりも処理能力が高い。資源を適正に循環させていくうえでは、しっかりした規制の中で、適正に流れるルートを作る、規制と循環産業の振興の両方を進めていく必要があると考えている。
- ・ みえスマートアクション宣言事業所登録制度は、サプライチェーン全体をまとめたものではないが、製造事業者、流通事業者などそれぞれの事業所が取

- り組みを進めることで、全体の環境負荷が低減していくものと考えている。
- ・ 国は循環経済への移行を前面に押し出していることから、循環を進めていくうえで、質・量をいかに確保していくかが大きな課題と考えている。

(田口委員)

- ・ 地域でしっかりした連携をとっていくことが重要と考えており、良い取組は好事例として展開していってほしい。

(片野委員)

- ・ 災害廃棄物に関する人材育成について、県内市町の数と比べると少なく見受けられるが、どのような状況となっているのか。
- ・ 市町の実地の仮置き場候補地での実地訓練はどのような内容を実施しているのか。
- ・ 災害の発生に備えて食料の備蓄がされていると思うが、三重県食品提供システムを活用できるのか。

(事務局)

- ・ 災害廃棄物に関する人材育成については、人材育成講座としてセミナー、研修会、訓練を実施しており、一部ではなく一通り参加していただいた方を修了者として計上している。そのため、都合が合わなくて一部参加いただけない方がいらっしゃる。引き続き、なるべく多くの方に参加いただけるよう努めている。
- ・ 実地訓練は、参加者に事前にどんな準備が必要かなどの検討段階から入っていただいて、実際のごみを用意したうえで、仮置き場の運営について実態に即した形で実施している。
- ・ みえ～るは、食品製造業者だけでなく、それ以外の一般の事業者も登録いただき、災害備蓄品についても提供いただいているケースはある。引き続き、周知し、利用拡大していきたい。

○議事（3）次期「三重県循環型社会形成推進計画」の策定方針（たたき台）について

(水原委員)

- ・ この1年ほどは令和6年能登半島地震にかかわるなかで、色々な自治体を見てきたが、市町村だけでなく県も含めて人材不足というところがあるのではないかと感じられたことから、人材育成はしっかりやっていく必要があるのではないかと。
- ・ 安全・安心の確保をしっかりやったうえで、県として地域のコーディネーターとして、動静脈連携や市場価値の創出などに取り組んでもらいたい。三重県には四日市に工業地帯があるので、三重県らしさにつなげられるとよいの

ではないか。

(花嶋委員)

- ・ 国の第6次環境基本計画でウェルビーイングの実現を目指している。廃棄物処理計画で対応できる部分は限られるかもしれないが、明るい・誇れる三重県になるようなものとしてもらえるとうれしい。

(田口委員)

- ・ 環境の取組は基本的に期間の長い取組になる。5年10年先をみすえ、新たなものも取り入れながら進めていただきたい。
- ・ 他の委員の発言と同様に三重県らしさを表現し先駆者としての取組を発信してもらいたい。

(左路委員)

- ・ 地域のコーディネーターとしての役割のイメージを明らかにしてってもらいたい。

(金森委員)

- ・ 県民一人ひとりが、例えばごみも分ければ資源になる、という意識・認識を深めてもらうことが大きな原動力になるのではないかな。そういう意味で、県民意識の醸成をいれていただきたい。

(片野委員)

- ・ 生ごみのたい肥化にあたっておがくずを使用しているが、燃料として販売するほうがメリットがあるとして他の地域に流出している事例があり、確保に困ることがある。地域循環を進めるうえでは、地域の事業者同士がパートナーシップを取れるような方向性を含めたほうがいいのではないかな。

(小川委員)

- ・ 廃棄物処理業者の立場からは適正処理は当然のようにしっかりやっけていかなければいけない。三重県は他県の事業者からもしっかりやっけていっていると思われる。そのような状況はもっと県民に周知していったほうが良いのではないかな。

(浮田委員)

- ・ 多様な主体による連携・協働が重要なのは賛同できる。そのうえで、観光で三重県に来ていただく人も多くおり、ごみが持ち込まれる部分もあるので、観光客も対象としてはどうか。
- ・ 三重県には素晴らしい自然があり、国立公園があるなど、これらは住民と来訪者の共通の理解があって成り立っている。各々が自分ごととして取り組めるよう教育することが重要ではないかな。

(岡島部会長)

- ・ 三重県らしさの中で観光客についての意見があつたが、海外からの来県もあ

- ると思われるため、まさしく多様な主体を意識した取組を進めてもらいたい。
- ・ 明るい将来像を描くという観点は重要と考えている。若年層の活動を支援したり表彰するなども考えてはどうか。
 - ・ サーキュラーエコノミーの実現に向けては、まずは小さくてもいいので点と点をつなげていくことから初めて、広げていくようなイメージでやっていくのが良いのではないか。

○議事（４）策定スケジュールについて

- ・ 意見なし